

# 調 達 公 告

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。  
 本件入札への参加を希望する者は、以下に定める事項のほか、平成24年鳥取県告示第223号(測量等業務の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について(最終改正:令和3年4月1日施行)。以下「一般的事項等告示」という。)及び鳥取県建設工事等電子入札執行要領(令和4年3月31日付第202100320058号鳥取県県土整備部長通知。)に定める事項を承知の上、応募すること。

令和4年8月5日

鳥取県知事 平井 伸治

発注業務	業 務 名	令和4年度歴史的建造物(若松鉱山跡)調査委託業務				
	業 務 場 所	日野郡日南町湯河434-3ほか				
	業 務 内 容	指定する歴史的建造物の調査測量を行い、平面図を作成することを目的とする。				
	履 行 期 間	令和4年12月22日(木)まで				
	発 注 業 種	補償関係コンサルタント業務				
	業 種	補償関係コンサルタント業務(物件)、測量業務				
	予 定 価 格	-				
	発 注 機 関	鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課				
入札参加者の条件	会 社 要 件	単 独 ・ 共 同 企 業 体 の 別	単独			
		本 店 所 在 地	本店の所在地が県内にあること又は鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則(平成19年鳥取県規則第76号)別表第5測量等業務の項の右欄に定める条件を具備していること。			
		入 札 参 加 資 格	補償関係コンサルタント業務			
		建 設 コ ン サ ル タ ン ト 登 録	-			
		常 勤 全 技 術 者 数	-			
		資 格 技 術 者 数	県内業者においては、鳥取県測量等業務制限付一般競争入札実施要綱(平成19年8月1日付第200700065699号鳥取県県土整備部長通知。以下「実施要綱」という。)別表第4の(1)の表に規定する発注業種に係るA級要件を満たすこと。			
		同 種 業 務	-			
		同 種 業 務 実 績	-			
	配 置 技 術 者 要 件	測 量 業 務	現場代理人 主任技術者	特定資格	なし(測量業務共通仕様書に定める者を配置すること)	
				同種業務 履行実績	-	
照査技術者			特定資格	なし(測量業務共通仕様書に定める者を配置すること)		
			同種業務 履行実績	-		
補償コンサルタント業務		主任担当者	特定資格	補償業務管理士(物件部門)又は補償業務管理者(物件部門)		
		同種業務 履行実績	-			
照査技術者	特定資格	補償業務管理士(いずれの部門でも可)又は補償業務管理者(いずれの部門でも可)				
	同種業務 履行実績	-				
そ の 他	配置技術者及び担当技術者は、実施要綱に係る技術者状況調査報告に基づき県に登録されている県内常勤技術者でなければならない。					
成 果 品 重 点 確 認 落 札 者 の 条 件	成 果 品 重 点 確 認 落 札 者 の 条 件		当該業務の入札には成果品重点確認価格(鳥取県県土整備部測量等業務成果品重点確認実施要綱(平成19年7月27日付第200700062528号鳥取県県土整備部長通知。以下「成果品重点確認実施要綱」という。)第2条に規定する価格をいう。以下同じ。)を設けており、それを下回る価格での落札者は、下欄の重点配置技術者を配置しなければならない。			
	重 点 配 置 技 術 者 要 件	補 償 関 係 コ ン サ ル タ ン ト 業 務	主任担当者	特定資格	補償業務管理士、補償業務管理者(いずれの部門でも可)	
				同種業務 履行実績	-	
			照査技術者	特定資格	補償業務管理士又は補償業務管理者(いずれの部門でも可)	
				同種業務 履行実績	-	

応募方法	提出場所及び様式の交付場所	鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課	住所	鳥取市東町一丁目220番地
			電話	0857-26-7525(電話)・0857-26-8128(FAX)
	入札閲覧設計書の交付方法	令和4年8月5日(金)から令和4年8月21日(日)までの間にインターネットのホームページ(文化財課ウェブサイト( <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/bunkazai/">http://www.pref.tottori.lg.jp/bunkazai/</a> ))から入手すること。ただし、これにより難しい者には、直接交付するので、令和4年8月5日(金)から令和4年8月21日(日)まで(鳥取県の休日を定める条例(平成元年鳥取県条例第5号)に規定する鳥取県の休日を除く。)の午前9時から午後5時までに電話で申し出ること。		
	入札参加書類	入札参加申込書(一般的事項等告示様式第1号)のうち、入札参加条件として必要な項目について記載するとともに、必要な書類を添付すること。		
	持参書類	入札参加書類		
	提出部数	1部		
郵送の可否	不可(開札の際に持参すること)			
入札手続	入札方式	紙入札		
	質問提出期限	令和4年8月12日(金) 午後5時まで		
	回答期限	令和4年8月16日(火) 午後5時まで		
	入札日時	令和4年8月22日(月) 午後2時から		
	開札日時	即時		
	開札場所	〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁 議会棟3階 第13会議室		
	入札保証金	開札日に有効な入札参加資格を有している者に限り免除とする。		
適用される制度	<p>1 成果品重点確認制度 (1)成果品重点確認実施要綱第2条に規定する成果品重点確認業務となったときは、落札予定者は同要綱第8条の規定により、指定された期限内に重点配置技術者調書を提出すること。落札予定者が同調書を指定された期限内に提出しない場合、その者の入札は無効とする。</p> <p>2 低入札価格調査制度 鳥取県県土整備部測量等業務低入札価格調査要綱(平成20年3月17日付第200700194529号鳥取県県土整備部長通知。以下「低入札価格調査要綱」という。)第2条に規定する調査基準価格を設けており、これを下回る価格で入札を行なった者(以下「低価格入札者」という。)に対して低入札価格調査を実施する。同調査に応じる意向がある者は、入札書と同時に低入札調査意向確認書(以下「意向確認書」という。)を提出すること。低価格入札者が意向確認書を提出していない場合又は意向確認書を提出し指定された期限内に低入札価格調査に係る書類を提出しない場合は、その者の入札は無効とする。</p> <p>3 成果品重点確認価格及び調査基準価格の算定は、鳥取県県土整備部測量等業務調査基準価格及び成果品重点確認価格設定要領(平成30年3月29日付第201700316046号鳥取県県土整備部長通知)によるものとする。</p>			
支払条件	単年度			
業務関係図書の閲覧場所	鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課	住所	鳥取市東町一丁目220番地	
問い合わせ先	入札手続	鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課	住所	鳥取市東町一丁目220番地
			電話	0857-26-7525
	入札手続以外	鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課	住所	鳥取市東町一丁目220番地
			電話	0857-26-7525
備考	<p>1 成果品重点確認実施要綱 成果品重点確認価格を下回る価格で契約した業務には、次に掲げる措置をとるものとする。 (1)測量等業務の履行体制の確認 (2)業務計画書の内容の聴取 (3)業務の節目毎の照査報告 (4)現地作業を伴う業務における履行確認の強化</p> <p>2 低入札価格調査要綱 調査基準価格を下回る価格で契約した業務には、1に加え次に掲げる措置をとるものとする。 (1)契約保証の不免除 (2)前金払率の低減 (3)配置技術者の専任配置 (4)第三者照査の義務化</p> <p>3 開札後における事後審査時において、入札執行者が提出を求めた者のみ、入札参加申込時に添付できなかった書類又は不足書類を開札日の翌日(休日を除く。)の正午までに提出するものとする。</p> <p>4 入札閲覧設計書に関する質問は、質問書(別添)により郵送、持参又はファクシミリにおいてのみ受付けるものとする。原則として電話による質問は受け付けられないものとする。なお、ファクシミリにより質問書を送信する場合は、必ず電話により受信確認を行うこと。</p> <p>5 入札閲覧設計書に関する積算条件の変更等がある場合は、インターネットのホームページ(文化財課ウェブサイト(<a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/bunkazai/">http://www.pref.tottori.lg.jp/bunkazai/</a>))及び文化財課執務室前に積算条件情報として質問回答期限までに掲示するので、入札前に確認すること。</p>			